33 岡山県

時点:令和2年4月1日(特に記述のある場合を除く)

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局	部調		室)	名	県民生活	部男女共同	司参画青少	午課					
担	当	職	員	数		5	人	(専任	4	人、兼任	1	人)	

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名						称	岡山県政策推進会議		
設	置	年	月	日 ・	根	拠	平成23年4月1日	根拠:	岡山県政策推進会議設置要綱
長		の		役		職	知事		

間3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

機	関 •	会 等	の名	称	岡山県男	女共同	参画審議会						
設	置	年	月	日		平成	14年4月1日						
構		成		員	15	人	(女性	9	人、男性	6	人)		

問4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成	28	年	4	月 ~	令和	3	年	3	月
名称		第4次お	かやまウ	ィズプラン						
改定・見直しの予定時期			令和	3年4月1日					未定の場合	
1. 女性の職業生活における活躍の推進 に関する法律(以下「女性活躍推進法」と いう。)の推進計画と一体である	1									
2. 女性活躍推進法の推進計画と別に作 成										

問5 男女共同参画に関する条例

カタスロを回に関い	の木が								
有の場合			名		称		岡山県	男女共同参画の促	進に関する条例
			公	布	日		3	平成13年6月26日	
			施	行	日		3	平成13年10月1日	
		最終改正日 平成26年3月20日							
			改〕	正内	容				本拠を共にする交際をする関 しい精神的な苦痛を与える暴
		改正がう	を定さ	hTl'	る場合	合、改正予算	官時期: 令和	年	月
無の場合		1	. 制定	等に	ついて	検討中	具体的な状況:	•	
無り物口	の場合	2.	特に	検討し	てい	ない	•	•	

審	議会等	委員へ	の女性の	登用		調査	查 時点	コード	1:5	令和2年4	月1日		2:	令和2年5	5月1日	3:その他	ļ:		
	目	標	値		ŕ	令和		2	年度まで	40	%								
	根		拠		T						男女共	同参回	画基本計	-画「第4》	欠ウィズフ	゚゚ヺン」			
目相	票設定σ	対象で	ある審議会	会等の範囲			法令	又は	条例により	設置され	ている	審議会	等						
目相	票設定σ	対象で	ある審議会	会等における登り	用状	調査	時点コー	-F	1	審調	養会等数	(73)うち女'	性委員を含	む審議会等数	(68)	
況							延	総委	員等数(1,279)延	女性委	員等数	447)	女性比率	(34.9)	
			条の3)に基	基づく審議会等に	こお	調査	時点コー	-ド	1	審調	養会等数	(73)うち女	性委員を含	む審議会等数	(68)	
ける	る登用状況						延	総委	員等数(1,279)延	女性委	員等数	447)	女性比率	(34.9)	
法征					th	調査	時点コー	- ド	1	審調	養会等数	(39)うち女'	性委員を含	む審議会等数	(36)	
ばな	よらない	審議会等	手における	登用状況			延	総委	員等数(783)延	女性委	員等数	254)	女性比率	(32.4)	
			条の5)に	基づく委員会等	にお	調査	時点コー	-ド	1	審調	養会等数	(9)うち女	性委員を含	む審議会等数	(9)	
ける	5登用状	:況					延	総委	員等数(69)延	女性委	員等数	(21)	女性比率	(30.4)	
目柱	票値以を	の目標	設定																
		人	材名簿作员	或の有無	1	. 有 2	2. 無	3. 作	成予定有	2	有の	場合、	1. 公表	2. 非公	表				
女性		人	材名簿が	有る場合	ŧ	曷載人数	数		人			4	Ŧ		月現で	生)			
吐登用方策		₹	Ø	他	l'		の 公		の有無(1. 1. 有 2.		1								,

/ 女性公務員	の採用・登用状況												
周7-1 管理職	の在職状況			時点コード	1:숙	和2年4月	1日	3:その他:					
		管理職総	数					女	性 管	理 職	の内	訳	
			うち女性	女性比率	部局長相	当職		次長相当	職		課長相当	職	
		(人)	管理職数 (人)	(%)	(人) うち女性 女性		(人)	うち女性	女性	(人)	うち女性	女性	
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	数(D)	比率	(E)	数(F)	比率	(G)	数(H)	比率
本庁	計	445	36	8.1	15	3	20.0	32	0	0.0	398	33	8.3
411	うち一般行政職	356	36	10.1	15	3	20.0	22	0	0.0	319	33	10.3
支庁·地方事	計	433	52	12.0	4	0	0.0	18	0	0.0	411	52	12.7
務所等	うち一般行政職	283	26	9.2	4	0	0.0	10	0	0.0	269	26	9.7
全体	計	878	88	10.0	19	3	15.8	50	0	0.0	809	85	10.5
土体	うち一般行政職	639	62	9.7	19	3	15.8	32	0	0.0	588	59	10.0
(内数)	警 察 関 係	167	3	1.8	0	0		17	0	0.0	150	3	2.0
(四致)	教育委員会	98	19	19.4	1	0	0.0	3	0	0.0	94	19	20.2

問7-2 職務上の地位別職員在職状況

	調査時点コード	1:숙	和2年4月	1日	3:その他:		
		課長補佐 相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性 比率	係長相当職	うち女性 数 (人)	女性 比率
本庁	計	834	157	18.8	725	126	17.4
本门	うち一般行政職	679	147	21.6	373	98	26.3
支庁·地方事	計	1,505	303	20.1	903	230	25.5
務所等	うち一般行政職	1,017	179	17.6	312	114	36.5
全体	計	2,339	460	19.7	1628	356	21.9
土体	うち一般行政職	1,696	326	19.2	685	212	30.9
(内数)	警 察 関 係	386	36	9.3	894	97	10.9
(四致)	教育委員会	105	39	37.1	61	22	36.1

問7-3 新規昇任者数(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

1 0 49179671	E X (X () T 7) F	. 10 124-	F07701 P7							
					課長補佐			CE TO VIEW		
		課長相当職	うち女性	女性	相当職	うち女性	女性	係長相当職	うち女性	女性
		(人)	数(人)	比率(%)	(人)	数(人)	比率(%)	(人)	数(人)	比率(%)
本庁	計	50	3	6.0	106	12	11.3	81	14	17.3
411	うち一般行政職	32	3	9.4	70	11	15.7	30	6	20.0
支庁·地方事	計	63	12	19.0	71	16	22.5	88	23	26.1
務所等	うち一般行政職	42	6	14.3	50	10	20.0	29	15	51.7
全体	計	113	15	13.3	177	28	15.8	169	37	21.9
王仲	うち一般行政職	74	9	12.2	120	21	17.5	59	21	35.6
(内数)	警 察 関 係	20	0	0.0	52	2	3.8	113	17	15.0
(P13X)	教育委員会	15	5	33.3	16	5	31.3	17	9	52.9

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

4		1 IM 13				_ , , ,	•				
	勤務1	昇 試	任 験	昇試	挌 験	部局等の 推薦	経験	遠隔地での長期研	退쪰地で	本人の希	その他
	務成績	面接のみ	面接 以外	面接のみ	面接 以外		年 数	修(4週間 以上)	勤務経験	望	- · · · -
課長級	0		0			0	0			0	
補佐級	0		0			0	0			0	
係長級	0		0			0	0			0	

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

				全受験者 数(人)	女性受験 者数(人)	女性 受験率 (%)
昇	任	試	験	1,592	141	8.9
昇	格	試	験	0	0	

問7-6 女性公務員の採用状況(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

	総 数 (人)	うち女性 数(人)	女性比率
全体	281	108	38.4
うち 上級	215	86	40.0
うち一般行政職	134	70	52.2
うち 上級	105	53	50.5
うち警察関係	123	26	21.1
うち 上級	83	17	20.5

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

ガス六向参画・女任の		M 3 . O. 31 E MY 43									
名 称	岡山県男女	女共同参画推进	進センター				愛称•通称	ウィズセン	/ター		
設置年月日			平成11年4	月1日			施設形態	2	1. 単独施	設 2. 複合施	設
	郵便番号	更番号: 700-0807 住 所: 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ6F									
所在地等	電話番号	: 086-235-33	07 FAX番-	号:	086-235-	3306					
	ホームページ	: http://www.	.pref.okayama.jp/	soshiki/187/							
	1. 施設管理	哩〇 直	堂 (担当部局名	: 岡山県男女	女共同参画	重推進センタ	ター			,)
管理·運営主体		#	旨定管理者(名称	:)
		•	その他(Š)
	2. 事業運		· 学(担当部局名	· 岡山県男女	大共同参画	前推進セン・	9 —			,)
			旨定管理者(名称		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-,	•			,)
		•	かんしょう (ロー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー							,	, 1
											<u> </u>
職員数	常勤	4	人、 非常勤	h 6	人	予算額	令和	2年度	15,340)	千円
主な事業	O 1.	広報啓発(主	上か車項		里女共同	绘画堆准日	問講演	吉紹註祭行	ī、SNS発信	,	1
エる手木	_			-					・事業、ストップDVii	集 体	, 1
	II -	相談事業(主		7.17(7)		淡、特別相				,	,)
男女共同参画・女性に	II -		是供(主な事項:						動情報の提供	Ś	,)
関するもの	II -	苦情処理(主)
	O 6.	交流促進(主	主な事項		県内女性	性団体等の	交流を目的	りとしたイク	ベント開催)
※ 実施しているもの: O	7.	企業・NPO	法人との連携・働	きかけ(主な事	事項:)
	8.	国際交流・海	与外派遣事業(主	な事項:)
	9.	調査研究(主	主な事項)
	O 10.	その他(主な	よ事項:			団体等	F活動活性	化支援))

問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	出資者		

問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10-1 各種女性団体連絡協議	1	1. 有 問10-2 岡山県婦人問題懇話会	加盟団体数	24					
会等の有無	Ľ	2. 無 名称等: 阿山県婦人問題懇話芸	会 員 数	3071					
問10-3 地方公共団体からの助	2	1. 有							
成・委託事業実施の有無		2. 無							
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催							
問10-4 活 動 内 容	0	2. 機関誌の発行							
		3. 広報啓発パンフレット作成							
※ 実施しているもの:○		4. その他 (内容:							

問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの: 〇

- 〇 1. 担当者連絡会議の開催
 - 2. 市区町村職員研修会の開催
 - 3. 市区町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
- 〇 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 〇 6. 補助金等の交付 (名称: 岡山県女性活躍推進交付金

市町村が女性活躍推進法に基づいて行う取組を支援し、地域における関係団体の連携を促進し、女性の活躍を迅速かつ重点的に推進することを目的とする。

7. その他 内容:

間12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの:〇

男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
 - 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 〇 3. その他 内容: 自治大学校の地方公務員女性幹部養成支援プログラムに職員を派遣

問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	令和元年度予算 (千円)	令和2年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	70,588	63,874	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.01 %	0.01 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14	公	共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・パランス項目の設定状況 ※該当するもの:○	項目の設定								
Ī	1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定									
Ī	2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	0								
	3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定									
	4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(〇の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	0								
		(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達									
		(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定									
		(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定									
		(4) プロポーザル方式における評価項目の設定									
		(5) その他(内容: 役務の提供に係る入札参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	0								

↓ (具体的に実施している内容:○)

			問14-1	問14-2	問14-3	問14-4
			参加資格 審査におけ る男女共同 参画等の	競争参加 資格審査に	3価式般札てに女画目総落に競をいお共等の総落に競をいお共等のおけ同の設計している。	4 の達男参目 の達男参目
	1	「えるぼし」認定、「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定、「ユースエール」認定を取得				
	2	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)		0		0
	3	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)		0		0
	4	地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得				
	(5)	役員に占める女性割合に関する項目				
具体	6	管理職に占める女性割合に関する項目				
的	7	役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)	0			
項目	8	仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)	0			
	9	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	10	短時間正社員制度の導入				
	11)	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	(12)	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①~④を除く)				
	(13)	その他				

問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

, ,,		ストラミスではたして、心に大くな気をたった。 おかい 大学的ない 大人		
			企業の登 録・認定・ 認証制度	企業の表 彰制度
企業	美の :	登録・認定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有 2. 無)	1	1
	1	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「ブラチナくるみん」認定又は若者雇用促進法に基づく 「ユースエール」認定を取得		
	2	女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	0	
	3	役員に占める女性割合に関する項目		
*22	4	管理職に占める女性割合に関する項目		
選定	5	役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
等	6	その他「登用促進等」に関する項目		
の基	7	仕事と育児・介護を両立するための取組	0	0
準	8	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	0	0
	9	短時間正社員制度の導入	0	
	10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	0	0
	11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)		
	12	その他		0

\rightarrow	「企業の登録・認定・認証制度」の具体的名称	「おかやま子育て応援宣言企業」登録制度、「アドバンス企業」認定制度(2, 7, 8, 9, 10)
\rightarrow	「企業の表彰制度」の具体的名称	岡山県男女共同参画社会づくり表彰(12)、「おかやま子育て応援宣言企業」県知事表彰(7, 8, 10)

問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

ある	2	\rightarrow	女性活躍推進法第23条の「協議会」の具 体的名称	
2 現在はないが、今後検討する	2		上記以外の具体的名称	

問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

問17 住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	1	1. 有 2. 無	問17-1 名 称	男女共同参画に関する年次報告書	
問17-1 公表周期	1. 定期	2. 不定期	1	定期の場合 1 年	
	0	1. 男女共	同参画・女	女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室)	
公表主体		2. 統計情	報に関す	「る事務を総括的に所管する課(室)	
(※ 該当するもの:○)		3. 男女共	同参画・4	女性のための総合的な施設の指定管理者	
		4. その他	! ()	

問18-1 令和2年度実施予定事業

・女性のキャリアアップにつながる企業出前講座 のべ20名 月 年5回		名称	事業内容等	参加予定者数	時 期
 情報設条行 男女共同参画推進センター情報記「with」の発行 別女共同参画の優差に関する活動を積極的に行う事業者・個人を要彰する 別女共同参画の優差に情報提供のための公開清産 のべ20名 年6回 のべ20名 男女共同参画の優差に情報提供のための公開清産 のべ20名 9~10月 第女共同参画の漫点による地域リーダー等の人材育成講座 のべ20名 9~10月 のべ20名 中6回 のべ20名 中6回 のべ20名 中6回 のど数音者サポーターや民間支援団体等の担い手育成講産 のべ30名 のべ50名 9月 12 0分 0分	1.	広報啓発			
2 美部		男女共同参画啓発講演	岡山県男女共同参画推進月間記念講演	100名	11月
- 岡山県男女共同参画社会づくり表彰 - 男女共同参画の密差に関する活動を積極的に行う事業者・個人を表彰する - タススカルッシ - 男女共同参画の容差や情報提供のための公開議産 - タスズカルッシ - 男女共同参画の容差や情報提供のための公開議産 - タススカルッシ - 男女共同参画の程息による地域リーダー等の人材育成議産 - のべ250名 のべ200名 - タスロの名 - タスロの - タスロの名 - タスロの名 - タスロの - タスロの名 -			男女共同参画推進センター情報誌「with」の発行	6,000部	2月
3. 議産 ・ウベスカレッジ ・男女共同参画のできゃや情報提供のための公間講産 ・ウベスカレッジ ・男女共同参画のできゃい情報提供のための公間講産 のべ200名 りつくり ・ 銀く女性トータルアシスト事業 ・・位業のプラング等への不安解者と就業への動機付け講産 ・女性のキャリアフップにつながる企業出前講産 ・ 大ドッグ・DV講産 ・ 大ドッグ・DV講産 ・ 大神の表別では、大き作のというでは、大き作のというでは、大き作品を使用しているのでは、大き作品を使用しているのでは、大き作品を使用している。 ・ ストッグ・DV講産 ・ 大神和談 ・ 大神和談 ・ 特別相談(法律相談) ・ 特別相談(法律相談) ・ 特別相談(法律相談) ・ 特別相談(法律相談) ・ 特別相談(こころの相談) ・ 男性相談 ・ 男性相談 ・ 男性相談 ・ 男性相談 ・ 別なりに、対し、資料等 ・ 人材情報・図集・PVL 食・図集・DVL 食・経療・クト・D・D・プイン(ションを)を、主ない、対し、対し、一方・情報と使い、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、					
3. 議産 ・ウベスカレッジ ・男女共同参画のできゃや情報提供のための公間講産 ・ウベスカレッジ ・男女共同参画のできゃい情報提供のための公間講産 のべ200名 りつくり ・ 銀く女性トータルアシスト事業 ・・位業のプラング等への不安解者と就業への動機付け講産 ・女性のキャリアフップにつながる企業出前講産 ・ 大ドッグ・DV講産 ・ 大ドッグ・DV講産 ・ 大神の表別では、大き作のというでは、大き作のというでは、大き作品を使用しているのでは、大き作品を使用しているのでは、大き作品を使用している。 ・ ストッグ・DV講産 ・ 大神和談 ・ 大神和談 ・ 特別相談(法律相談) ・ 特別相談(法律相談) ・ 特別相談(法律相談) ・ 特別相談(法律相談) ・ 特別相談(こころの相談) ・ 男性相談 ・ 男性相談 ・ 男性相談 ・ 男性相談 ・ 別なりに、対し、資料等 ・ 人材情報・図集・PVL 食・図集・DVL 食・経療・クト・D・D・プイン(ションを)を、主ない、対し、対し、一方・情報と使い、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、		岡山県男女共同参画社会づくり表彰	男女共同参画の促進に関する活動を積極的に行う事業者・個人を表彰		11月
・ウスプルッジ ・男女共同参画で記さナール 男女共同参画の視点による地域リーダー等の人材育成講座 のへ200名 ・変素のブランク等への不安解消と飲業への動機付け講座 ・女性のエーリアアップにつなが企業出前講座 ・女性のエーリアアップにつなが企業出前講座 ・女性の最近 ・女性和談 ・を利用談 ・特別相談(法律相談) ・特別相談(法律相談) ・特別相談(法律相談) ・特別相談(法律相談) ・特別相談(法律相談) ・特別相談(正ごろの相談) ・男性相談 ・男性の方面情報の収集・提供 ・選集と提 ・著情処理 ・企業へNPO法人との連携・働きかけ ・女性活躍・WLBに関する情報提供 通年 通年 通年 通年 通年 通年 通年 通年			9 W		
- 男女共同参画で表示・					
- 他(女性トータルアシスト事業 - ・					
・機(女性トータルアシスト事業	٠	男女共同参画ゼミナール	男女共同参画の視点による地域リーダー等の人材育成講座	のべ200名	
・在宅ワークに適止た技術の習情機度 ・女性のキャリアアップにつながる企業出前講座 - ストップ・DV講座 - 利り夢・表 - 和担談事業 - 般相談 - 特別相談(法律相談) - 別性相談 - 別性の一ののの電話相談 - 別性の一ののの電話相談 - 別性の一ののので話相談 - 別性の一のののでは一による情報提供 - 通年 - 文流促進 - 条・NPO法人との連携・働きかけ - 女性活躍・WLBに関する取組を支援する。 - 30社 - 6月~3月 - 3の性 - 2月 - 3の性 - 2月 - 3の性 - 2月 - おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 - おかやま☆塚女性☆未来設計応援事業 - おかやま☆塚女性☆未来設計応援事業 - おかやま☆塚女性☆未来設計応援事業 - おかやま☆塚女性☆未来設計応援事業 - おかやま☆塚女性☆未来設計応援事業 - 別様なま述に変症の視点がらまえ論ないませんでは、ままが表しまする。 のよりには、ままが表しませんでは、ままが表しませんでは、ままが表しませんでは、ままが表しませんでは、ままが表しませんでは、ままが表しませんでは、ままが表しませんでは、ままが表しませんでは、ままが表しませんでは、ままが表しませんでは、ままが表しませんでは、ままが表しませんでは、ままが表しますが表しませんでは、ままが表しませんでは、ままが表しますが表しませんでは、ままが表しませんで		掛ノ女性し カルマシフト事業	- 計業のゴニンク等。の天中紹治し計業。の動機はは謙成	Ø ≈ 100 €	
# 5回	Ι΄	倒く女性トーダルアンスト争未			9月~12
- ストップ・DV譲産 - 人材接事業 - 一般相談 - 特別相談(法律相談) - 特別相談(法律相談) - 特別相談(二ころの相談) - 特別相談(二ころの相談) - 男性相談 - 別しか 書者のネットワークづくりと自立支援 - 日祖談 - 日本のDV、資料等 - 公林情報 - 団体活動情報 - 記案支援 - 記案支援 - 著情処理 - 記載支援 - 著情処理 - 記載支援 - 三 著情処理 - 記載支援 - 三 著情処理 - 記載支援 - 三 本代上書師等の人材情報の収集・提供 - 通年 - 本性活躍・WLBに関する情報提供 - 企業へ社会保験労務士などの専門家をアドバイザーとして派遣し、企業 - の女性活躍・WLBに関する取組を支援する。 - おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 - こまた、男女共同参画や働きやすい環境づくりに先進的に取り組んでしいる企業が、テレークセッションにより自社の取組を紹介するシンボジウムを開催する。 - おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 - 表がなま様なまに家庭の視点から考える論文コンケールを開催する。 - おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 - 「おかりま☆性を主に家庭の視点から考える論文コンケールを開催する。」 タース・アージで活躍する県内の女性をロールモデルとなる女性が象様、キャリアステージで活躍する県内の女性をロールモデルとして紹介するウェブサイド あなたも輝く本情れの類女子を開設し、他人女性の課題解決につながるヒントを発信するとともに、ロールモデルとなる女性が多様な働き方を提案するトークイベントを開催する。			・女性のキャリアアップにつながる企業出前講座	のべ75名	
4. 相談事業 - 一般相談 - 特別相談(法律相談) - 特別相談(法律相談) - 特別相談(こころの相談) - 男性相談 - 別して、 一方の一方で、 日本では、 日					. —
・特別相談(法律相談) 弁護士による相談	١.	ストップ・DV講座	DV被害者サポーターや民間支援団体等の担い手育成講座	のべ20名	年1回
・特別相談(法律相談) ・特別相談(こころの相談) ・男性相談 ・男性相談 ・男性相談 ・グループワーク 5. 情報収集・提供 ・図書、DVD、名種資料等の閲覧や貸出による情報提供 ・図書、DVD、各種資料等の閲覧や貸出による情報提供 ・図書、DVD、各種資料等の閲覧や貸出による情報提供 ・通年 ・					
・特別相談(法律相談) ・特別相談(こころの相談) ・特別相談(こころの相談) ・男性相談 ・グループワーク ・力・グループワーク ・ 情報収集・提供 ・ 図書、DVD、資料等 ・ 人材情報 ・ 日本 一		一般相談	女性相談員による一般相談		毎週火曜
 ・特別相談(こころの相談) ・男性相談 ・グループワーク 5 情報収集・提供 ・図書、DVD、音種資料等の閲覧や貸出による情報提供 ・ 人材情報 ・ 公本人が上がした。 ・ 公本会社会保険労務士などの専門家をアドバイザーとして派遣し、企業の女性活躍やWLBに関する取組を支援する。 ・ 2月 ・ 2月 ・ おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ 協会する女性が多様な働き方を提案する。 ・ おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ おかりま☆輝く女性☆未来設計に援事業 ・ おりままによる男性のから電話を表しまがあります。 ・ おかりま☆輝く女性☆未来設計に援事業 ・ おりままによる男性のよりによる自然の対域をロールモデルとなる女性が多様な働き方を提案するトークイペントを開催する。 ・ よりは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、					
 ・特別相談(こころの相談) ・男性相談 ・グループワーク 5 情報収集・提供 ・図書、DVD、音種資料等の閲覧や貸出による情報提供 ・ 人材情報 ・ 公本人が上がした。 ・ 公本会社会保険労務士などの専門家をアドバイザーとして派遣し、企業の女性活躍やWLBに関する取組を支援する。 ・ 2月 ・ 2月 ・ おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ 協会する女性が多様な働き方を提案する。 ・ おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ おかりま☆輝く女性☆未来設計に援事業 ・ おりままによる男性のから電話を表しまがあります。 ・ おかりま☆輝く女性☆未来設計に援事業 ・ おりままによる男性のよりによる自然の対域をロールモデルとなる女性が多様な働き方を提案するトークイペントを開催する。 ・ よりは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	Ι.	特別相談(注律相談)			_
- 男性相談 - グループワーク - 5. 情報収集・提供 - 図書、DVD、資料等 - 人材情報 - 人材情報 - 団体活動情報 - 大材情報 - 団体活動情報 - 京菜支援 - 高年 - 京菜支援 - 高年 - 京菜の選集・働きかけ - 女性活躍・WLB応援アドバイザー事業 - 10. 調査研究 - 11. その他 - 学生と企業のためのダイバーシティシンボジウム - ・おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 - ・おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 - ・おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 - 「おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 - 「別では、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のようでは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の			7,		
・グループワーク 5. 情報収集・提供 2回書、DVD、資料等 2月					
5. 情報収集・提供 ・図書、DVD、資料等 ・ 人材情報 ・ 人材情報 ・ 団体活動情報 ・ 競素支援 6. 苦情処理 ・ 交流促進 - ・ 交流促進 - ・ 交流促進 - ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・					
・図書、DVD、資料等 ・人材情報 ・人材情報 ・団体活動情報 ・記案支援 ・記案支援 ・活情処理 ・ 交流促進 ・企業・NPO法人との連携・働きかけ ・女性活躍・WLB応援アドバイザー事業 ・ な性活躍・WLB応援アドバイザー事業 ・ 変素の女性活躍やWLBに関する取組を支援する。 9. 国際交流・海外派遣事業 ・10. 調査研究 ・ ・ おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ おからま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ おからま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ おからま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ おからま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ おからま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ おからま☆輝く女性☆まから表に、コールモデルとなる女性が多様な働き力を提案するとともに、コールモデルとなる女性が多様な働き力を提案するトークイペントを開催する。			DV INCH HOWITH IN TO		7.12
・人材情報 ・団体活動情報 ・団体活動情報 ・就業支援 6. 苦情処理 7. 交流促進 8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・女性活躍・WLB応援アドバイザー事業 9. 国際交流・海外派遣事業 10. 調査研究 ・11. その他 ・学生と企業のためのダイバーシティシンボジウム ・ おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ おかやま☆ はずなんでは、まずなどの表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が	1		図書、DVD、各種資料等の閲覧や貸出による情報提供		诵在
・団体活動情報 ・就業支援 6. 苦情処理 ・ 7. 交流促進 8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・女性活躍・WLB応援アドバイザー事業 9. 国際交流・海外派遣事業 ・ 10. 調査研究 ・ 学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム ・ 学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム ・ 学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム ・ 学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム ・ 学生と企業のためのダイバーシー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・					
・ 就業支援 6. 苦情処理 7. 交流促進 8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 女性活躍・WLB応援アドバイザー事業 9. 国際交流・海外派遣事業 10. 調査研究 11. その他 ・ 学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム ・ 学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム ・ おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ 表がやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ 様々な業種や職種、キャリアステージで活躍する県内の女性をロールモデルとして紹介するウェルとはの国女子が見入と関係する。 ・ 様々な業種や職種、キャリアステージで活躍する県内の女性をロールモデルとして紹介するウェブサイトにあなたも輝くな晴れの国女子を開設し、し、働き方の多様性を主に家庭の視点から考える論文コンクールを開催する。 ・ また、男女共同参画や働きやすい環境づくりに先進的に取り組んでいる企業がブース出展やトークセッションにより自社の取組を紹介するシンポジウムを開催する。 ・ 様々な業種や職種、キャリアステージで活躍する県内の女性をロールモデルとして紹介するウェブサイトにあなた様々、晴れの国女子と時限とし、し、他人なとレナを発信するとともに、ロールモデルとなる女性が多様な働き方を提案するトークイベントを開催する。					
 6. 苦情処理 7. 交流促進 8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・女性活躍・WLB応援アドバイザー事業 企業へ社会保険労務士などの専門家をアドバイザーとして派遣し、企業の女性活躍やWLBに関する取組を支援する。 9. 国際交流・海外派遣事業 10. 調査研究					
7. 交流促進 8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・女性活躍・WLB応援アドバイザー事業 9. 国際交流・海外派遣事業 10. 調査研究 ・ 11. その他 ・学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム ・学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム 「動き方の多様性を主に家庭の視点から考える論文コンクールを開催する。また、男女共同参画や働きやすい環境づく以に先進的に取り組んでいる企業がプース出展やトークセッションにより自社の取組を紹介するシンポジウムを開催する。 ・おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 「様々な業種や職種、キャリアステージで活躍する県内の女性をロールモデルとなる女性が多様な働き方を提案するトークイベントを開催する。 「おかせま☆輝く女性☆未来設計応援事業 「特々な業種や職種、キャリアステージで活躍する県内の女性をロールモデルとなる女性が多様な働き方を提案するトークイベントを開催する。					~ '
・ 2	•	I IRCE			
・ 2	7	交流促進			
・女性活躍・WLB応援アドバイザー事業	ĺ.				
・女性活躍・WLB応援アドバイザー事業	8	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
 9. 国際交流・海外派遣事業 10. 調査研究 11. その他 ・学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム			 企業へ社会保険労務士などの専門家をアドバイザーとして派遣し、企業	30社	6月~3月
・ 11. その他 ・学生と企業のためのダイパーシティシンポジウム ・学生と企業のためのダイパーシティシンポジウム ・ 参生と企業のためのダイパーシティシンポジウム ・ あ。また、男女共同参画や働きやすい環境づくりに先進的に取り組んでいる企業がプース出展やトークセッションにより自社の取組を紹介するシンポジウムを開催する。 ・ おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 ・ 様々な業種や職種、キャリアステージで活躍する県内の女性をロールモデルとして紹介するウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」を開設し、働く女性の課題解決につながるヒントを発信するとともに、ロールモデルとなる女性が多様な働き方を提案するトークイベントを開催する。			の女性活躍やWLBに関する取組を支援する。		
・ 11. その他 ・学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム ・学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム ・学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム ・	9.	国際交流・海外派遣事業			
・ 11. その他 ・学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム ・学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム ・学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム ・	١.				
・学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム 働き方の多様性を主に家庭の視点から考える論文コンクールを開催する。また、男女共同参画や働きやすい環境づくりに先進的に取り組んでいる企業がプース出展やトークセッションにより自社の取組を紹介するシンポジウムを開催する。 ・おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 様々な業種や職種、キャリアステージで活躍する県内の女性をロールモデルとして紹介するウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」を開設し、働く女性の課題解決につながるヒントを発信するとともに、ロールモデルとなる女性が多様な働き方を提案するトークイベントを開催する。	10.	調査研究			
・学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム 働き方の多様性を主に家庭の視点から考える論文コンクールを開催する。また、男女共同参画や働きやすい環境づくりに先進的に取り組んでいる企業がプース出展やトークセッションにより自社の取組を紹介するシンポジウムを開催する。 ・おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 様々な業種や職種、キャリアステージで活躍する県内の女性をロールモデルとして紹介するウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」を開設し、働く女性の課題解決につながるヒントを発信するとともに、ロールモデルとなる女性が多様な働き方を提案するトークイベントを開催する。	.				
る。また、男女共同参画や働きやすい環境づくりに先進的に取り組んでいる企業がブース出展やトークセッションにより自社の取組を紹介するシンポジウムを開催する。 ・おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 様々な業種や職種、キャリアステージで活躍する県内の女性をロールモデルとして紹介するウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」を開設し、働く女性の課題解決につながるヒントを発信するとともに、ロールモデルとなる女性が多様な働き方を提案するトークイベントを開催する。	11.	その他			
いる企業がブース出展やトークセッションにより自社の取組を紹介するシンポジウムを開催する。 ・おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 様々変種や職種、キャリアステージで活躍する県内の女性をロールモデルとして紹介するウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」を開設し、働く女性の課題解決につながるピントを発信するとともに、ロールモデルとなる女性が多様な働き方を提案するトークイベントを開催する。		学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム			2月
ンポジウムを開催する。 ・おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 様々な業種や職種、キャリアステージで活躍する県内の女性をロールモデルとして紹介するウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」を開設し、働く女性の課題解決につながるヒントを発信するとともに、ロールモデルとなる女性が多様な働き方を提案するトークイベントを開催する。					
・おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業 様々な業種や職種、キャリアステージで活躍する県内の女性をロールモデルとして紹介するウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」を開設し、働く女性の課題解決につながるヒントを発信するとともに、ロールモデルとなる女性が多様な働き方を提案するトークイベントを開催する。					
デルとして紹介するウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」を開設し、働く女性の課題解決につながるヒントを発信するとともに、ロールモデルとなる女性が多様な働き方を提案するトークイベントを開催する。		おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業	 様々な業種や職種、キャリアステージで活躍する県内の女性をロールモ		9月~2
ルとなる女性が多様な働き方を提案するトークイベントを開催する。		3000 1 3000 pt 10 11 20 11 11 20 11 11 20 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	デルとして紹介するウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」を開設		
\$250\dag{\dag{\dag{\dag{\dag{\dag{\dag{			アー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
		20月14十垣本米	田も井戸名画の中田にウはも ウナめれる画 りば動む ナゼ	4 EP (#	7. 10 5
・登録団体支援事業 男女共同参画の実現に向けた自主的な企画や活動を支援 4団体 7~12月	ட்	豆虾凹忰又拔事業	男女共同変画の美規に同けた日土的な企画や活動を文援	4団体	7~12月

問19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

				調査	時点コード	1:令和2年4月1日	3:その他:				
	議	会	名	岡山県議会							
						1.欠席事由として明記した規	 定がある。				
議員	の出産をク	(席事由と	こして明記した規	見定(産休を含む)のす	有無	2.欠席事由として明記した規 な欠席事由と認めている。	定はないが,運用上出産に伴う欠席を]	E当 1			
						3. その他(欠席の例がない,	不明等)				
	席事由として することが		ニ規定がある場 業期間	合について)		1. 労働基準法65条の産前産	を後の就業制限の期間よりも短い。				
第六間)」 の者	参考)労働基準法 第六十五条 使用者は、六週間〈多胎妊娠の場合にあつては、十四〉 間)以内に出産する予定の女性が休業を請求した場合においては、 の者を就業させてはならない。 2 年 年半は 産祭 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					2. 労働基準法65条の産前庭	2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。				
2. 使用者は、産後八週間を経過しない女性を就業させてはならない、 ただし、産後六週間を経過した女性が請求した場合において、その者 について医師が支障がないと認めた業務に就かせることは、差し支えない。						3. 期間の定めはない。					
						1. あり					
休暇	の期間の韓	日酬につい	いて、減額の規	定の有無		2. なし		2			
						3. その他					
議会	の欠席事E	さして、	議員の仕事と生	活の両立の観点から	らの事由(化	例:配偶者の出産、育児、介護	等)を明記した規定の有無				
					 明記し 明記し 	た規定があり、正当な欠席事 た規定はないが、運用上で正 た規定がなく、運用上も認めっ た規定がなく、過去に事例が	:当な欠席事由と認めている。 ていない。				
i			配偶者の出産				4				
			育児				4				
			家族の看護				4				
			家族の介護				4				
i			疾病			1					
							1				
			その他				事故				
明記	した規定(現則、条例	列等)の内容								
	規	則 :	名	岡山県議会規則							
条文	本文										
	常の届出)										
第二	:余 議員は	、公務、	失柄、出産その	他の事故のため出席	できないと	ときは、その埋田を付け、当日	の開議時刻までに議長に届け出なけれ	はならない。			
						1. 明記した規定があり、認め	りている。				
議会	における通	称又は旧	日姓使用の認可	の状況		2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。					
						4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。					
明記	した規定(規則、条例	列等)の内容								
	規	則:	名								
条文	本文										
男女	(共同参画)	三関する詩		セクシュアル・ハラスメ	いト防止		防止に関する研修を行っている。	-88 4			
に関するものを含む)の実施状況						3. 男女共同参画に関する研 する研修の両方を行っている 4. 行っていない。	「修及びセクシュアル・ハラスメント防止し 。	- 			
						1. 人員及び場所の設置また	:は提供がされている。(臨時のものも含	·む)			
議員	の利用する	ことので	きる保育施設等	等の議会での設置・提	供状況	2. 保育に必要な場所の設置む)	記または提供がされている。(臨時のも <i>の</i>)も含 4			
						3. 設置または提供する予定	である。				
議員の利用することのできる授乳室等の議会での設置・提供状況						4. なし 1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のもの: 含む)					
						3. 設置または提供する予定	である。	4			
耐光	公野の田・	7.土口矣。		 fil アロスニレ		4. なし					
以汇	カ野の男子	、	画のために実施	いしいのこと							
l											

調査時点コード: 1 1. 令和2年4月1日 2. 令和2年5月1日 3. その他 (

1. 都道府県における首長等の状況

知	-		2	1. 女性 2. 男性 任期: 平成28年11月12日 ~		令和2年11月11日		
피	4Π	車			1	1 (女性 0.1	甲性	1 1)

2. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

10000	/u LL D	設置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×を付してい 審議会等名	委員総数		女性委員の割合	備考
設置			(人)	(人)	(%)	Viii ?⊐
	1	都道府県防災会議(会長を含む)	58	8	13.8	
		都道府県防災会議(委員のみ)	57	8	14.0	
		1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	17	0	0.0	
		2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機 関の長	1	0	0.0	
		内 3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
		4号 警視総監又は当該道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
		 5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	5	2	40.0	
		訳 G 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県	3	0	0.0	
		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				
		/ 写 は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者 自主性災組織を構成する著文は受験経験のなる者のうた当該教道原理の知事が任命する	22	1	4.5	
		8号 6者	7	5	71.4	
		国土利用計画地方審議会 土地利用審査会	15 7	6	40.0 42.9	
		上也型用量基本 都道府県交通安全対策会議	23	3	13.0	
	5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会)	25	10	40.0	
		※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
		環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会) 精神医療審査会	28 15	12	42.9 13.3	
×		都道府県生活衛生適正化審議会	10		10.0	
		都道府県医療審議会	15	5	33.3	
		准看護師試験委員会 麻薬中毒審査会	10	7	70.0	
	11	林楽中毒番登云 地方社会福祉審議会	5 17	6	20.0 35.3	
	13		16	6	37.5	
		国民健康保険事業の運営に関する協議会	11	3	27.3	
-	15	国民健康保険審査会 都道府県農業共済保険審査会	9	5 3	55.6 33.3	
		都道府県森林審議会	13	3	23.1	
		都道府県建設工事紛争審査会	9	2	22.2	
		建築審査会	7	4	57.1	
		都道府県建築士審査会 都道府県都市計画審議会	5 15	6	40.0 40.0	
	22	開発審査会	7	3	42.9	
	23		12	6	50.0	
	24	石油コンビナート等防災本部	35	3	8.6	
	25	公害健康被害認定審査会	9	0	0.0	当該委員は岡山県・玉里 の 関係団体、同僚の 医大い間条 の 国係団体、岡大の関係の 国大の関係の 国大の関係の学長らによる 大会の 関係であるような働きかけば、 またい はいまり はいまり はいまり はいまり はいまり はいまり はいまり はいま
×	26	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会) 都道府県児童福祉審議会				
^		地方港湾審議会	25	2	8.0	
×	29	土地区画整理審議会				
		教科用図書選定審議会	15	6	40.0	
		介護保険審査会 都道府県固定資産評価審議会	13 9	5 4	38.5 44.4	
		郵連 付売 回た 貝 性 計画 曲 磯 云 感染症 の 診査 に 関する 協議会	29	9	31.0	
	34	警察署協議会	225	92	40.9	
		土地収用事業認定審議会	7	2	28.6	
-		住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会 都道府県国民保護協議会	5 34	8	40.0 23.5	
		地方独立行政法人評価委員会	7	3	42.9	
_				1		
X		市街地再開発審査会				
×	40	都道府県職員委員会				
_	40 41	都道府県職員委員会 自然再生協議会	5	2	60.0	
×	40 41 42	都道府県職員委員会	5 9	3 5	60.0 55.6	
×	40 41 42 43	都道府県職員委員会 自然再生協議会 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)				
×	40 41 42 43	都道府県職員委員会 自然再生協議会 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等) 後期高齢者医療審査会 留置施設視察委員会 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送				
× ×	40 41 42 43 44 45	都道府県職員委員会 自然再生協議会 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等) 後期高齢者医療審査会 留置施設視察委員会				かつ専門的な知識を要るため、任期満了に伴う るため、任期満了に伴う 委員交代の際も紹介制 とっており、結果として!
×	40 41 42 43 44 45	都道府県職員委員会 自然再生協議会 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等) 後期高齢者医療審査会 留置施設視察委員会 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	9	5	55.6	当該委員は大変に高度 かつ専門的な知識を要う を自交代の際も紹介制 とっており、結果 とっており、結果 にいる。 当該委員は大変に高度 要自かな知識を伴う を自然の結果として9 性医師のの結果として9 性医師のおり、在期満了に伴う を負交代の際果として9 性医師のみで構成されている。
×	40 41 42 43 44 45 46	都道府県職員委員会 自然再生協議会 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等) 後期高齢者医療審査会 留置施設視察委員会 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会 指定難病審査会	12	0	0.0	かつ専門的な知識を要るをして、 るため、任期満了に伴う る委員交代の際も紹介的 とっており、結果として男性医師のみで構成されい。 当該委員は大知道了に高度 かつ専門的な知道了に高度 をため、任期際も紹介制 とっており、結果として男 性医師のみで構成されて男 性医師のみで構成されて男

3. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	Transfer to the second of the				
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	2	66.7	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	14	5	35.7	定数15人。調査時点では 1名欠員が生じていたが、 5月14日に解消。女性委 員数には変動なし。
7	収用委員会	9	4	44.4	委員総数には予備委員 (男性2人)を含む
8	海区漁業調整委員会	15	3	20.0	
9		10	2	20.0	
	合 計	69	21	30.4	
	女性委員0の委員会数	0		•	